

笠間焼の担い手育成推進に関する補助制度

平成
28年度

『笠間焼産地後継者育成補助金』

笠間陶芸大学校開校に伴い、在学、修業、創業等のキャリアステージに応じた各種支援を講じることで、陶芸産地笠間の次代を担う人材を育成します。[対象：市内在住者]

在
学
時

(1) 生活支援事業【住居の家賃補助】

- 【対象経費】住居の賃借に要する費用
- 【補助率】1/4以内 【限度額】月1万円
- 【補助対象】笠間陶芸大学校在籍者

(2) 創作活動支援事業

◆公募展覧会出品料補助

- 【対象経費】公募展への出品に要する費用
- 【補助額】15,000円以内 ※年度内1回限り
- 【補助対象】笠間陶芸大学校在籍者、旧窯業指導所2年次在籍者
旧窯業指導所修了後5年未満の者

◆設備購入補助

- 【対象経費】窯、ろくろ等の設備購入に要する費用
- 【補助率】1/2以内 【限度額】30万円 ※1人1回限り
- 【補助対象】旧窯業指導所修了後3年未満の者



修
業
時

(3) 研修支援事業【窯元・作家への就職支援】

- 【対象経費】旧窯業指導所を修了し、3年未満の者の雇用に要する費用
- 【補助率】1/2以内 【限度額】月5万円 ※最長3年間
- 【補助対象】市内在住の陶芸家および本店が市内の事業所

(4) 創業支援事業【設備購入・修繕補助】

- 【対象経費】・窯、ろくろ、土練機等の設備購入に要する費用
・工房等の制作施設の修繕に要する費用
- 【補助率】1/2以内 【限度額】50万円 ※1回限り
- 【補助対象】新規創業者、他地域から転入する陶芸家

旧窯業指導所修了者
に限らず支援

創
業

※支援を受けるためには審査があります。適切と認められた場合のみ、支援を受けることができます。様式等については、市ホームページをご覧ください。(トップページ⇒「後継者育成」で検索)

【問合せ】商工観光課 (内線510)

笠間の山荘羽衣で軽井沢気分

キッチン付多目的スペース
友人・仲間達などで、かくれ屋の感覚でご利用ください。

10名様まで
10時～日没まで **5,000円**

お電話いただければ現地までご案内します。

お問い合わせ
お申し込み ▶▶▶ TEL090-2733-3618 (鈴木) 笠間市大橋56-8

